別記様式第４号別添様式１

農業雇用条件改善推進事業実績報告書

第１　実施した事業内容　※１又は２の該当事項に☑を入れること。

□１　雇用条件の整備

□ア　就業規則の整備

　□イ　労働保険の整備（事業実施主体が法人の場合は、更に社会保険を整備すること）

　□２　雇用条件等の改善

□ア 就業規則の改善

　□イ 作業環境の改善

第２ 雇用実績

１ 新たな雇用（本年度４月１日～３月31日に雇用開始）の実績

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 被雇用者の区分 | 人数 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 常雇い |  |  |  |  |
| 臨時雇い |  |  |  |  |
| 特定技能外国人 |  |  |  |  |
| 外国人技能実習生 |  |  |  |  |

※農福連携の取組の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作業内容 | 受託者（件） | 実働日数（日） |
|  |  |  |
|  |  |  |

注１）農福連携の取組について、同一日に２以上の農作業を行う場合、同一日に２以上の受託者が農作業を行う場合は、１日として実働日数を

カウントする。

注２）営農に携わる障害者は、障害者雇用促進法の対象となる範囲の者とする。

２　雇用数の増加実績

←プラス値と

なること

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 被雇用者の区分 | A | B | C | D | E | F |
| 設定ポイント | 事業実施前年度実績（前年度４月１日～３月31日） | 事業実施年度計画（本年度４月１日～３月31日） | 雇用者数の増加E-C |
| 雇用人数 | ポイントB×A | 雇用人数 | ポイントD×A |
| 常雇い | ５点／人 | 人 | 点 | 人 | 点 |  |
| 臨時雇い | ３点／人 | 人 | 点 | 人 | 点 |
| 特定技能外国人 | ５点／人 | 人 | 点 | 人 | 点 |
| 外国人技能実習生 | ４点／人 | 人 | 点 | 人 | 点 |
| 農福連携 | ３点／３１日 | 日 | 点 | 日 | 点 |  |
| 合　　計 |  |  | 点 |  | 点 | 点 |

注１）被雇用者との間で雇用契約を締結している場合に限り、カウント対象とする。

注２）特定技能外国人を派遣形式で受け入れる場合は、派遣会社との間で派遣契約を締結している場合に限り、カウント対象とする。

注３）合計（F列の合計値）がプラス値となること（０値やマイナス値とならないこと）。

注４）「農福連携」：農福連携の福祉事業者等に農作業の一部等を委託し、事業実施主体の営農活動に障害者が携わる取組。

※第１の「１ 雇用条件の整備」を実施した場合使用

第３　事業実施実績

１　雇用条件の整備の効果

|  |
| --- |
|  |

２　雇用条件の整備の内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※該当項目に☑を入れること

←第５の加点ポイントとなる

（注）B列で新設又は改善に☑した項目のみ加算すること

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 必須・任意の別 | 現状（A）(事業実施前) | 実施実績（B）(事業実施後実績) | 設定ポイント（C）（B列の☑項目を加算） |
| ア　就業規則の整備 | 必須 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 　 |
|  | 就業規則に設ける項目（加点ポイントとなるもの） |
|  | ① 通勤手当の支給 | 任意 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ② 家族手当の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ③ 住宅手当の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ④ 役付・技能・資格手当の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑤ 割増賃金の支給（時間外労働割増又は休日労働割増） | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑥ 定期昇給の実施 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑦ 賞与の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑧ 退職金の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑨ 作業着（作業用品）の支給 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑩ 健康診断の実施 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  | ⑪ 安全衛生教育の実施 | 整備済□ | 新設□　改善□ | 1点 |
|  |  |  |  | 合　計 | 　 |
| イ　労働保険の整備 |  |
|  | 労災保険 | 必須 | 整備済□ | 新設□　 | 　 |
| 雇用保険 | 　必須注１ | 整備済□ | 新設□　 |
| 健康保険 | 法人の場合必須 | 整備済□ | 新設□　 |
| 厚生年金保険 | 整備済□ | 新設□　 |

注１）被雇用者全てが外国人技能実習生であって、その人数が５名未満である場合、労働保険のうち雇用保険へ加入しないことができる。

※第１の「１ 雇用条件の整備」を実施した場合使用

第４　経費の配分実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区分 | 合　計 (Ａ)＋(Ｂ)　　　　　　　　 | 負担区分 |
| 県　費(Ａ) | 自己負担（Ｂ） |
| １　雇用条件の整備 | 円 | 円200,000 | 　円　　　　　　　 |

※第１の「２ 雇用条件等の改善」を実施した場合使用

第３　事業実施実績

１　雇用条件等の改善の効果

|  |
| --- |
|  |

２　専門家による助言実績

|  |  |
| --- | --- |
| 専門家の所属 | 所属名：　　　　　　　　　　　 　　　　　T E L：住　所： 　　　　　　　　　　　　　　　　メール： |
| 専門家の職・氏名 |  |
| 専門家の属性※該当項目に☑を入れること | □社会保険労務士、□中小企業診断士、□普及指導員、□農業協同組合の営農指導員□(株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー□農業経営・就農サポート推進事業に基づき登録された専門家□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 助言を受けた時期 | 年　　月　　日（　） |
| 助言を受けた内容 |  |
| 費用（税抜き） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

３　専門家の確認欄

事業実施主体が農業雇用条件改善推進事業を実施するに当たり、上記「２　専門家による助言実績」に記載された内容の

とおり、助言を行いました。

　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　専門家の所属

住所

職・氏名

４　就業規則の改善実績　※４は就業規則の改善を行った場合に記載

|  |
| --- |
|  |

５　作業環境の改善実績　※５及び６は、作業環境の改善を行った場合に記載

|  |
| --- |
|  |

６　作業環境の改善に係る物品の購入等の実績

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 物品の購入、作業場の改修の区分 | 規格、能力　等 | 単価（税抜き） | 事業量、個数 等 | 事業費（税抜き） |
|  |  | 円 |  | 円 |
|  |  | 円 |  | 円 |
|  |  | 円 |  | 円 |
|  |  | 円 |  | 円 |
| 　　　合計(税抜き) | 円 |

※第１の「２ 雇用条件等の改善」を実施した場合使用

第４　経費の配分実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区分 | 総事業費(Ａ)＋(Ｂ) | 負担区分 |
| 県　費(Ａ) | 自己負担（Ｂ） |
| ２　雇用条件等の改善 | 円　 | 円200,000 | 　円　　 |

第５　事業完了年月日

　　年　　月　　日

第６　添付資料　※実施計画書に添付したものは除く

（１）被雇用者全員分の雇用契約書（労働条件通知書）の写し

（２）新たな被雇用者の出勤簿（タイムカード）及び賃金支払明細書のそれぞれ３カ月分（雇用期間が３カ月未満の場合、全期間分）

（３）被雇用者名簿（別記様式第４号別添様式２）

（４）就業規則の写し（労働基準監督署の押印があるもの）

（５）労働保険（法人の場合は更に社会保険）の整備状況がわかる書類の写し（各窓口機関の押印があるもの）

（６）福祉事業所等への農作業委託による農福連携の取組を要件とする場合は作業日誌等

（７）その他知事が必要と認める書類等

　以降（８）～（１０）は、第１の「２　雇用条件等の改善」行った場合提出すること

（８）支出証拠書類（請求書、領収書、納品書等）※内容の明細がわかるもの

（９）設計図、カタログ　※物品の購入や作業場の改修を行った場合

（１０）写真　※物品の購入や作業場の改修を行った場合、物品の写真や改修した箇所の改修前後の写真